

各位 殿

高浜市剣道連盟  
会長 熊本 千尋

## 高浜・碧南地区級位審査会の開催について

標記の件につきまして、下記のとおり実施いたしますので、希望者はお申し込みください。

## 記

日 時	平成30年11月3日（土）午前9時整列 (受付開始午前8時45分 審査開始午前9時30分)
場 所	高浜市立武道館（高浜市碧海町二丁目6番地1）
申込方法	別紙申込書に必要事項を記載のうえ、剣連手数料と 審査料（下記参照）を添えて、提出してください。
申 込 先	地元剣道連盟事務局 又は、顧問の先生
申込期間	<b>平成30年9月28日（金）～10月12日（金） 期限後の受付は不可</b>

審査料（手数料200円を含む）・登録料

	1級	2～8級	終身会費
審査料（申込時に納入）	1,300円	1,200円	5,000円
登録料（合格時に納入）	2,600円	2,000円	

※ 初めて1級を受ける人(会員番号の無い人)は、審査料と終身会費(計**6,300円**)  
申込時に必要です。

審 議 員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

- そ の 他
- (1) 1級に合格しなければ初段を受審することができません。  
また、2級を現在もっていない人は1級を受審することができません。
  - (2) 小学生については、初めて級を受ける場合、4級以下の級から受けてください。また、現在の持ち級から1級ずつ受けることしかできません。  
(中学生は3級、高校生以上は1級から受審できます。)
  - (3) すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員番号を必ず記入してください。
  - (4) 申込書は必ず**ボールペン等**で記入してください。(えんぴつは不可)  
**※生年月日・現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。**
  - (5) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。
  - (6) 1級受験者は審査終了後合格発表前の稽古に参加してください。
  - (7) 3級以上は「木刀による剣道基本技稽古法」が基本技の審査対象となります。

以上